

令和6年度秋田県総合政策審議会第1回教育・人づくり部会議事要旨

1 日 時 令和6年5月23日（水）午後3時20分～5時

2 場 所 県議会棟 大会議室

3 出席者

- 委員 荒木 直子（国際教養大学国際教養学部教授）
佐藤 学（秋田大学大学院教育学研究科教授）
高橋 今日子（東京大学大学院新領域創成科学研究科特別研究員（R P D））
廣田 千明（秋田県立大学システム科学技術学部准教授）

□ 県 藤澤 修（秋田県教育庁教育次長） ほかに関係課室長等

4 あいさつ（藤澤教育次長）

本日は、お忙しい中、教育・人づくり部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、皆様には、この度、委員就任を快くお引き受けいただき、重ねて御礼申し上げます。

さて、本部会ではありますが、秋田県総合政策審議会の専門部会として、新秋田元気創造プランの戦略6「教育・人づくり戦略」につきまして、御検討いただくものであります。

国におきましては、昨年6月に「新たな教育振興基本計画」を策定し、コンセプトとして、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上」の二つを掲げ、様々な施策を推進することとしております。

本県におきましても、こうした国の動向を踏まえつつ、加速度を増す人口減少や少子高齢化の進行、AIやロボティクスといったデジタル技術の進展など、社会の状況や変化を的確に捉えながら、新たな時代に対応した学びの実現に取り組んでいく必要があるものと認識しております。

申し上げるまでもなく、社会の持続的な発展の原動力となるのは、まさに「人の力」であり、「教育・人づくり」が果たす役割は、極めて大きいものがあります。

本部会は、提言書の作成に向けて3回の開催と、大変限られた時間での意見交換となりますが、委員の皆様には、それぞれのお立場から、現在の取組の改善点や、新たな取組のアイデアなど、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

5 部会委員の紹介

6 部会長選出

委員互選により、佐藤委員が部会長に選出。

7 部会長代理指名

佐藤部会長より廣田委員が部会長代理に指名。

8 部会長あいさつ

この度、教育人づくり部会の部会長を拝命いたしました、秋田大学教職大学院の佐藤学と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年度から引き続き御審議いただく廣田千明委員、新たに加わっていただく、荒木直子委員、高橋今日子委員には、鋭い視点と広い視野から御意見をいただけるものと期待しております。皆様の多様な意見が多様な知見を集めることで、より良い成果を生み出せると確信しております。

また、藤澤教育次長をはじめ、教育庁の皆様には、引き続き本部会の運営に当たり、御支援と御協力を賜りたく、お願い申し上げます。

皆様の御協力を得て、教育・人づくり戦略の実現に向けて、有意義な提案を積み重ねてまいりたいと考えております。

教員の働き方改革が課題となっています。その解決には、財源や法整備など、国レベルの対応策が必要ですが、教員の疲弊感、教育の質の維持、地域の活性化ということを考えると、国の動きを待つだけではなく、秋田県でも取り組めることは取り組んでいくということが必要と考えます。

教育・人づくり戦略についても、学校現場の負担を軽減しつつ、質の高い、そして実効性のある方策を示していき、全国に先駆けた英断を佐竹知事にしていただけるよう努めてまいりたいと思います。

これからの1年間どうぞよろしくお願いいたします。

9 議 事

●佐藤部会長

次第に沿って進める前に一言申し上げます。審議内容は、議事録としてウェブサイトに掲載されます。その際、委員名は秘匿する必要はないと思いますので、公開で行いたいと考えております。皆様よろしいでしょうか。

【異議なし】

●佐藤部会長

それでは議事に入りたいと思いますが、今回、委員の変更がありましたので、最初に自己紹介という形で、どのようなお仕事をされていて、教育とどのような関わりを持たれているかなどについて、名簿の順にお話いただきたいと思います。

それでは荒木委員からお願いします。

○荒木委員

国際教養大学からまいりました荒木直子です。国際教養大学は、今年で10年です。

秋田出身ではないので、初めて来たときには色々驚くこともありながら、この10年こちらにいて、ずっと秋田愛が膨らみつつ、また教育にも深くかかわらせていただいております。

私の専門は、英語教育、また、教育全般が専門でして、特に国際化に伴って、英語だけではなく、それ以外の英語で何かを学ぶということに私の研究も広く関わっております。

ずっと教育関係に携わってきましたが、私の一番最初のキャリアはオーストラリアで小学校の先生から始まりまして、高校卒業後、オーストラリアメルボルン大学教育学部に進学し、そこからずっと教育とは何だろう、子育てとは何だろう、人を育てる、また、人生の中での学びとは何だろうという、幅広いテーマで研究をしてまいりました。

オーストラリアで教鞭をとりながら博士課程まで進みまして、博士課程終了後、教員研修などをシンガポール、オーストラリア、日本で行いずっと教育一貫で携わってきております。

最近の研究では、特に学生のウェルビーイング、コミュニケーション、自分らしさというものはどのようなことなのか、ダイバーシティ、インクルーシブなどの方面で幅広く研究をしております。

よろしくお願いいたします。

●佐藤部会長

秋田大学教職大学院の佐藤学と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当教職大学院は、理論と実践の往還を通じて学校現場の課題を解決し、実践知の継承と創造に取り組む意欲と高度な力量を有する初等中等教員を養成することを目的としております。

毎年、県からは、約10名の現職教員院生を派遣していただいております、修了後は、小中高の管理職として皆様活躍をされています。

また、学部卒院生につきましても、教員採用試験合格者には、修了するまで、名簿登載を延長していただくという御配慮をいただいております。

そして、昨年度、教育次長でいらっしゃった和田渉先生をはじめ、本県の教育をリードしてきた方々を実務家教員としてお迎えし、私たちが行き届かないところをしっかりと指導していただいております。

県教育庁の御支援に深く感謝しております。

私の専門は、教育学の中でも、教科教育学で、その中の数学教育学における、発展的思考・態度の研究や、教師の知識に関する研究ということで、非常に狭いところを研究して

おり、本部会に求められる視点や視野には不十分なところがございます。

一番年長ということで、この役を務めることになりましたが、皆様のお力を借りながら、精一杯務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○高橋委員

現在、東京大学の新領域創成科学研究科で、日本学術振興会の特別研究員のRPDということで、ポストドクターの採用で所属しております高橋今日子と申します。よろしくお願いいたします。

私自身は中学校・高校時代を秋田市で過ごし、大学進学を機に秋田を一度離れました。その後、青年海外協力隊や国際協力銀行、国際協力機構、JICAで勤務をし、途上国開発を勉強するため、イギリスの大学院のロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで、1年間、開発社会学の修士号を取りました。

開発の世界から世界を見るという仕事をした際に、途上国の問題にアタックしていくときには、やはり先進国との関係性がすごく重要だなということを感じたことから、途上国と先進国を両方をつなぐフレームワークをもう少し学びたいと思い、その後、東京大学のサステナビリティ学の教育プログラムに進学をし、そちらでサステナビリティ学の博士号を取得しております。

専門は持続可能なまちづくりです。これまでのまちづくりというのは、主に都市側は都市計画法等に則って、トップダウンの都市計画をされるのが主でしたが、住民側の生活の視点からまちづくりを行うというのが今の主流になっております。その中でも、特に住民のウェルビーイングに焦点を当てたまちづくりというのはいかにあるべきかということで、博士論文も関連して作成いたしました。

秋田に戻ってきた経緯は、長男が五城目町の教育留学に参加をしたところ、ぜひ移住したいと言われ、大学とも交渉した上で千葉県船橋市から秋田に移住しております。

お陰様で秋田の教育の質の高さと、先生たちの手厚さと、本当に良い教育を受けさせてもらっておりまして、本当に移住して満足しております。

子どもの視点、そして、たくさんの教育を私自身受けさせてもらってきたので、生涯教育という視点から、何かお役に立てればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○廣田委員

秋田県立大学の廣田です。よろしくお願いします。

私は、小学校のプログラミング教育をずっと支援させていただいていて、その関係で委員に選んでいただいていると理解しています。

最近、小学校は少し落ち着いてきたのか、高校からの依頼の方が増えていて、たくさん依頼を受けているという状況です。

このように小学校や高等学校の教育を支援するという形で、県内の教育にかかわらせ

ていただいています。

この委員という立場でも、県内の教育に何か貢献できるところがあれば嬉しいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●佐藤部会長

皆様ありがとうございました。それでは、議事に入ります。

(1) 今年度の教育・人づくり部会の進め方について

□教育庁総務課伊藤副主幹

部会資料－1に基づき説明。

(2) 新秋田元気創造プラン戦略6における令和6年度の実施状況について

□高島教育庁総務課長

部会資料－2に基づき説明。

●佐藤部会長

それでは、意見交換に移りたいと思います。ただいま事務局から説明ありました取組の内容への御意見、御質問をいただきたいと思います。

目指す姿六つありますので、二つずつに区切りながら意見交換したいと思います。

初めに、目指す姿1と2について、どうでしょうか。

【目指す姿1・2】

○高橋委員

質問というよりも、どちらかというとコメントと、プラスしてもう少し情報をいただきたいのですが、まず、先ほどの審議会でも少子高齢化、もしくは少子化について議論されていましたが、私自身それは問題だとは思っておらず、現象の一つとして捉えるべきと思っています。

例えば、関東で人口増にある地域として船橋市と流山市の二つありますが、子どもが増えているということから生じる様々な問題がたくさんあります。増加するからいいのか、減少しているから問題なのかという議論ではないところで、人づくりや教育について見ていく必要があると思っています。

そこで、すごく効果的で良いと思って見ていたのが、3ページの「1 少人数学習推進事業（小・中学校）」の小・中学校の30人程度学級の編制です。船橋市の長男のいた

小学校では、児童生徒数が1,200人で、1学年6クラス、1クラス40人くらいであり、先生がなかなか手が回らず不登校の子がどんどん増えていくという状況にありました。こちらに引っ越してきて、長男が「小学校1クラスの人数が少ないので、すごく先生の目が行き届いている」と特に言っています。不登校になることは必ずしも悪いことではないですが、一人ひとりに目が行っていることが、結果的に不登校防止につながっており、規模が小さくなっていく学校だからこそ、そしてクラスが少なくなっていった学校だからこそ、人数を少なくするというのとは一つの方法としてあると思っていました。関東の私立の学校では、あえて10人編成や15人編制のクラスを作っていくという学校も増えてきているので、この30人程度学級編成は、すごく良いなと思って見ていました。

例えば、小学校1年生では、35人で1クラスよりは15人と20人に分ける方が担任の先生の目が行き届きやすいということがあると思うので、例えば、小学校低学年のクラス編成をもう少し人数を低く抑えるようにすることや、クラス替えを低学年のうちに行えるような状態にしておくことなどが大切だと思います。中学校では35人編成でも構わないかもしれません。

予算の関係もあるかと思いますが、少ないからこそその良さを生かして、手が掛かる時期は少なめに設定するといったような柔軟性がもう少しあると、より先生が働きやすい環境にもなりますし、子どもにとっても良い環境になると思うので、ぜひ秋田らしいクラス編成というものを考えていただけたらと思います。

●佐藤部会長

ありがとうございます。関連していかがでしょうか。新しい視点でも結構です。

○荒木委員

働き方改革についてですが、私も教員をしていたのでよく分かるのですが、雑務が多い中で、どこをどう削っていけば、もっと一人ひとりの先生が授業の準備やほかの行事などに集中できるか、時間のバランスを考えていますが、それでもどうしても残業が多くなるという現状があると思います。

東京のとある区では、地域の人たちの力を借りて、例えば、休み時間に先生たちが少しでも休めるように、外部の地域の人たちが子どもたちを見守る。特に給食の後の休み時間などでも、地域の方の力を借りながら、上手にバランスを取っていく。そして教員の休み時間も確保しながら、地域全体で子どもたちを見守っていくということを試し始めた地区があり、そういうことこそ秋田でできるのではないかと思います。

私も子どもがおりまして、子どもたちの学校の様子を聞いていると、地域との密着を非常に大切にしている秋田の教育は素晴らしいなと思います。私自身、秋田出身ではないので、秋田のことを子どもたちに話すことができない中で、学校から地域のことを学んで、私もまた学ばせていただいている状況です。

そういう意味では、地域との距離がすごく近い教育を秋田ではしているという印象があるので、働き方改革の中で、先生方とその地域との連携を、PTAだけではなくもっと幅広いところで、違う形でシステムを作っていければいいのではないかという印象を受けました。

●佐藤部会長

ありがとうございます。お二人の御意見・御質問に対して、事務局から補足の説明をお願いします。

□伊藤義務教育課長

高橋委員からお話のありました少人数学習推進事業について、補足等させていただきます。

この少人数学習推進事業については、平成13年度に小学校の1年生・2年生を対象として、30人程度の学級編制ということでスタートし、その後、段階的に対象学年を拡充しながら、現在では小学校1年生から中学校3年生まで、義務教育全ての学年でこの学級編成を行っているということになります。

実は、この学級編制の基準は、県独自でこの事業に当たっての編制基準を作成しております。大まかな概要を説明しますと、国の学級編成は、法律上、現在は35人学級に変わっていますが、平成13年当時は40人で1学級でした。したがって、41人になると2学級になるということでありました。これに対し、本県では、一つ学級を増やすことによって25人の学級ができた場合に、学級を増やすというルールを作りました。例えば、学年に73人の子どもがいた場合には、当時の国の基準では、36人と37人で2学級という編成になっていましたが、これを1学級増やすと、25人・24人・24人という3学級ができるような形で、トータルで学級を増やしていくという取組を行ってきました。

その後、国で、35人学級化を進め、令和6年度は小学校5年生までこれが進んで、来年度の令和7年度で小学校が全部35人学級化されるということになっています。

県で作っている基準でカバーできなかった部分も、この国の進める35人学級化によってカバーできる部分も増えてきています。これまで1学級しかない学年に対しては、例えば40人の子どもがいたときに、20人・20人に分けることはできませんでしたが、今の国の学級編成では、35人で1学級なので、40人いれば20人学級が二つできることから、国の制度と県のこの事業の基準とで、以前よりも、より細やかな指導ができるような学級編制が可能になってきております。

ただ昨今、教員不足が非常に言われているところでもあります。国の基準よりも多くの学級を編制するということは、多くの人材を充てなければならないということになります。今は、ギリギリの状態で行っておりまして、そこが課題になっているところでござ

ざいます。

●佐藤部会長

国では、小学校での教科担任制を3～4年生にまで広げようという話や、教員の働き方改革については、複数の教員で子どもたちを見ていこうという動きがあります。また、あまり秋田では取組として見られないですけども、親が出勤しようと思っても、学校が開いていないということで、地域でサポートしているという事例もあります。

秋田大学教育文化学部の学生が全て教員になっていないこともあって、教員が不足することになっています。教員の待遇改善のため、今何か議論が進んでいるのでしょうか。

□高島教育庁総務課長

教員の働き方改革ということで、多忙化防止について、色々取り組んでおります。その一つの方策として、学校の中だけではなく、外部の力をお借りしようという動きもございます。実際に行われているものとしては、例えば、部活動指導員を配置して部活動の先生の多忙化を軽減する、あるいは学校サポーターということで、教員の業務を手助けしてくれる外部の方に学校で働いてもらう。こうした形で外部人材を活用していこうという流れがあります。

先ほど荒木委員がおっしゃった、地域の力を活用していくという意見も非常に貴重な御意見だと思います。

いずれ、外部の人材を活用するという予算も少しずつ増えてきている状況もございますので、引き続き、そうした観点で多忙化の防止に取り組んでいきたいと考えております。

●佐藤部会長

ありがとうございます。次の会議のときに議論していくこともあると思いますので、これ以外のところも御指摘いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○廣田委員

D Xハイスクール・ラボラトリー事業について、大きな予算が付いていますが、これがうまくいくと、教育がリニューアルされるのではないかと期待しています。

概要を見ると、色々なところに、大学教員等の協力や外部人材の協力といった記載があり、うまく外部の力を活用していくというところが、ポイントになっていくと思いますが、現在私のところには、個人的に付き合いのあるところから依頼や相談が来ている印象を受けます。高校で、外部人材を活用していくときに、個人的なツテがあれば何とかなると思いますが、ないと困ってしまうのではないかと心配しています。

県教委で、大学だけではなくて企業も含めて、県内にどういう人材がいて、どういう学習を小学校・中学校・高校で展開できるのかといったリストがあると、先生たちの助けになるのではないかと感じました。

●佐藤部会長

廣田委員の御意見について、事務局の説明があればお願いします。

□久慈高校教育課長

リスト化についてであります。令和4年度からスタートしたデジタル探究コースではインターンシップが義務づけられており、初年度は4校、昨年度6校追加して10校が参加しています。3年目に入り、やはりそのような話があり、民間の受入先をリスト化して対応しております。

今回のDXハイスクールについては、1校につき1千万円の予算が付いておりますが、国事業の採択が当初の3月下旬から4月下旬にずれ込んだ関係で、今、各校で動き始めたところであり、現在、困り事などについては伝わってきていないところがあります。その辺、これから対応していきたいと思いますので、リスト化できるものがあるか、先生の個人的な部分に頼らずどの学校でも均等に進めるような形を構築したいと思えます。

【目指す姿3・4】

●佐藤部会長

まだまだ御意見・御質問等お受けしたいところですが、次の話題に入らせていただきます。次に、目指す姿3と4について、お願いしたいと思います。いかがでしょう。

○荒木委員

目指す姿4に、不登校やいじめのことが書いてありますが、先日、不登校のお子さんを持ってらっしゃる、また、持ってらっしゃった親御さんたちのグループのミーティングに参加させていただいて、色々なお話を聞かせていただきました。その中で出された意見で、「せっかくICTがここまで進み、コロナ禍の中でZoomでのやりとりやオンラインでの授業ができるようになったのにもかかわらず、コロナ禍がある程度落ち着いてくるとそれが全くなくなってしまった。不登校で学校に行けないけれども勉強はしたいという子どもの救済という形で、タブレットを使って、デジタルを通して行くなどのフレキシブルな方法を取ることができれば、そこから徐々にまた学校に行くなり、お友達や先生と関わることにつながるのではないか。」という切実な御意見を聞いて、

私もそうだなと思いました。やはりコロナ禍だけこういう形でやったものの、その後は何もないとなると非常にもったいないと思うので、そこをどう考えてらっしゃるのか。意見をお聞かせいただきたいです。

それからもう一つ、いじめなどから不登校になった御家庭の親御さんと学校の先生方お互いに一生懸命連絡を取っていらっしゃって、親御さんも一生懸命学校とのつながりを持ってらっしゃるのですが、ミスコミュニケーションが起こることが多々あって、それぞれのすれ違いから、第三者が入れるようなシステムが作れないかと思います。例えばスクールカウンセラーが間に入ることもあります。常時いらっしゃるわけではないので、第三者が仲介のような形で入って、仲裁や調整をするようなシステムが作れないでしょうか。どうしても親御さんもお子さんも孤立しがちになるので、学校も先生方もできることとできないことがある中で、どうにか孤立を防ぐために、もっとインクルーシブな方法で、学校に行きたいけど行けない子どもたちに対して、対策を県から打ち出すことができないかということ、最近思っているのを、共有させていただきました。

○廣田委員

私もあまり詳しい訳ではないですが、学びの多様化学校を設置している自治体が増えてきています。秋田県はもしかしたら、まだそういった特例校のようなものを作っていなくても対応が可能なことから設置していないと思っていますが、やはりそういうところが増えてきているので、今後検討する必要があるのではないかと感じました。

○荒木委員

今年から各県に特例校設置を促す通達が文部科学省から出ていると思いますが、各県に一つだけそういう多様化できる学校を設置するにしても、秋田県はすごく広いので、みんなが行けるわけではない。距離もあるし、また冬になると、送り迎えが大変になる。そうなるときに、実際、物理的に行けなくても、授業などに参加できるというようなシステムを、ぜひ新しい構想の中で積極的に取り入れていただけると、それこそ高橋委員がおっしゃっていたような教育留学の面でもすごく生かされてくるでしょうし、また、他県から、そういう秋田県の取組が素晴らしいなということで、移住者も来る可能性もあると思います。

また、これも親御さんたちから聞いた意見ですが、今、児童生徒一人に対してタブレットが1台ありますけれども、それを家に持ち帰ってインターネットにつないでテストしてくださいという学校からのお願いがありました。私の家でもあったのですが、その中で、私もリモートで仕事をするのがあり、セキュリティをすごく考えて仕事をしています。親御さんたちの中で、セキュリティはどうなってるのかということを学校に尋ねたら、「きちんとしてますよ。」だけで終わってしまい、どのようなソフトウェアを

使いながらこのセキュリティを強化しているのか。自宅のインターネットにつながということは、インターネットを共有してる家族も、やはりそこにつながっていく。今ネット上のセキュリティは問題になっているので、ＩＣＴ化を進めていくときに、こういう会社に頼んで、ここまでしてもらっているの、安心してタブレットを自宅でも使ってくださいというような積極的な発信も必要ではないのかと感じました。

今、セキュリティのウイルスディレクターでも、いろいろな国で作っています。よくよくその会社を突き詰めていくと、「こんな国のこんな会社だったの？」というようなところもあってびっくりすることが多々あります。その辺り、どのような経緯で、どこに頼んで、一斉に委託しているのかどうか分かりませんが、そういうセキュリティの部分でも、もう少し情報発信をしていただけると多分安心感が得られるのではないかと印象もありました。

●佐藤部会長

それでは、学びの多様化、それからＩＣＴの活用や環境整備等について県から御説明をお願いします。

□藤澤教育次長

色々と御意見をいただき、ありがとうございます。

まず最初に、いじめの話をしたと思います。いじめによって不登校になるケースは少なからずありますが、教員だけではなかなか対応できないケースもあります。学校では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門の方、それに加えて、病院のドクターが入るケースもあります。こういった方々に中に入っていくことで、少しでも不登校を改善できればということに対応しているところではあります。地域の方も色々とお入りいただきたいところではありますが、個人情報という問題もありまして、非常に繊細な問題であり、先生方も、慎重に、かつ、組織で対応しているところが現状であります。問題は複雑ですので、できるだけそういった専門の方々に中に入っていくいただきながら、改善に努めていきたいと考えております。

次に、学びの多様な学校については、委員がおっしゃるように全国で設置が進んでおりまして、特に市町村の設置が多いと思っております。市町村の動向も注視しながらも、県で何ができるか。本県では、スペースイオという不登校の子どもたちの居場所を提供しており、そこでの授業がカウントされるというシステムを作っておりますので、そういったところとどのように関連づけるか。あるいは関連づけずに単独の学校を作っていくべきか、そういったところを研究しているところであります。

それから、家庭でのネットワークセキュリティ、これは非常に大きな問題になるのではないかと考えております。この件に関しても、学校からできる限り、専門的な企業も含めて、情報提供に努めてまいりたいと考えております。

【目指す姿 5・6】

●佐藤部会長

他に御意見がないようでしたら、一旦 5・6 の方に移って、その後時間があれば、また色々御意見を伺うこととしたいと思います。いかがでしょうか。

○廣田委員

目指す姿 5 の 10 番の高校生の県内進学推進事業について、立場上すごく興味があって、具体的にはどういったことを実施される予定なんですか。それに合わせて大学側も動けたらいいなと思っています。

□辻田高等教育支援室長

本事業は新規事業でして、県内には大学 7 校、短期大学 4 校、専門学校 13 校がございますが、そのほか、厚生労働省が所管している職能短大や、技術専門校も含めて一堂に会す説明会を 11 月の休日に 1 回開催することにしております。

県としては初めての試みであり、県内全ての高等教育機関にお声掛けをして、ブースを設置し、民間ではよくやっていらっしゃるものと同じような形で開催しようと考えております。秋田市での開催を予定しておりますので、県北地区に 1 台、県南地区に 2 台、送迎バスを運行する予定です。

民間業者への委託により実施する予定で、委託業者から開催のアナウンスをしていただいて、申し込みいただく形となります。興味のある方は、保護者含めて参加いただいて、色々とお話を聞いていただきたいと思いますと考えております。

○廣田委員

バスを出してもらって直接会場に来るのは一番いいことだと思うのですが、先ほど荒木先生もおっしゃっていましたが、オンラインをうまく活用したり、当日の様子を動画に撮ってオンデマンドで見られるようにすることで、かなり色々な地域の人のことをカバーできる可能性があります。他の高等教育機関がどうか分からないですけども、大学の先生は、オンライン授業にかなり馴れていますので、そういうことも含めてやっていくと、もっと広がるのではないかと感じました。

□辻田高等教育支援室長

例えば、県で実施している就職説明会であれば、オンラインの活用も取り入れているところもございます。今年度に関しては、オンラインでいうところまではできないかもしれませんが、色々改善点を見出しながら、実施させていただきたいと思っています。

す。今の御意見も参考にさせていただいて、改善すべきところがあれば、取り入れていきたいと思います。

○高橋委員

もしかすると戦略5・6ではなくて、全般的なコメントにもなってしまうかもしれませんが、秋田の全体的な教育の特徴として感じているのは、特に教育といったときに、小学校、中学校、高校をどうするかという話になりがちですが、その学校自体の話だけを議論するのでは足りないと考えています。例えば五城目に住んでいると、高校に進学するというのが大きなハードルになっていることから、それにより五城目を出なければいけないという家族も多いです。子どもが五城目町から秋田市の高校まで通うとすると時間もすごく取られ、部活動もできなくなり、行く高校も限られるという問題があります。やはり高校が地域にあるかないかということも重要な上に、そこに対して交通生活のアクセスがどれだけあるかということも重要だと思って生活していました。そのため、高校に、例えば給食まではいなくても学食的な制度や学生寮みたいなものがあるのか、交通アクセスがなるべくシームレスにつながるように、バスと電車が連携できるのかどうかということが重要になります。五城目町では、バス時間と電車時間が全然違うので、送り迎えをする必要があって、パートタイムでしか働けないというお母さんがすごく多く、結局は、地域の人づくりにも関わってくると思います。

教育の周辺を整えることによって、結果的に人づくりも整えられつつ、人を育てることによって地域が育っていくので、そこをもう少し教育の中だけではないかもしれませんが、お弁当の負担を減らすために給食もしくは学食提供をする、高校の近くに学生寮を整える、といったことを行うことにより、全体として教育が充実していくのではないかという気がします。

併せて、高校の入学人数が減っている中で、地域に高校がある意味というののすごく大きいと思います。地域づくりで伸び悩んでいくと、高校が消えていくという現状があるので、高校を地域に残していくというのは、非常に重要です。例えば、五城目高校の近くに寮があれば、秋田市から五城目高校に通いたいという子が、逆に住むこともできるので、そういった逆の子どもの流れを作ることも重要であり、そうすることで、秋田県の中で、高校生が流動的に動いたり、もしかしたら県内のこの高校に行きたいからと言って県外から子どもが来る可能性もあるなど、教育だけではなくてその周辺環境も見ながら施策を打つことができると、もう少し充実していくのではないかという気がしています。

○廣田委員

今、周辺環境という話で思い出したのですが、本当は目指す姿4のことかもしれませんが、子どもの体力が落ちているという調査結果が出ています。子どもの体力を上げる

ためには体を動かして遊ぶところがなければいけないですが、どこの公園でも、これは禁止・あれは禁止と書いてあります。公園を設置しているのは市町村かもしれませんが、もう少し、体を使って騒いで遊んで、体力を付けられる場所を子どもたちに提供してあげたいと思っています。

●佐藤部会長

まちづくりと絡めてということで、企画部会の中で、教育の方からも提言していくという話になるのかもしれませんが。事務局の方から補足して説明ありますでしょうか。

□藤澤教育次長

先ほど高橋委員からお話があったことに関して、私ども、例えば高等学校の統合等再編整備する際には、委員がおっしゃったようなことは、本当に大事だと思っておりますし、県民からもそういった声をよく聞きます。

五城目高校の話が出ましたけれども、子どもの数がどんどん減り、入学者が減っていますが、だからといってすぐに学校を募集停止にするのではないと。秋田県は広い県土でありますので、その広い県土の中でも、工業や商業、普通高校、色々と選択できるような、そういう県でありたいと、県民の意見を聞きながらも感じているところであります。交通の便が悪くて、大変御難儀をお掛けしておりますけれども、その辺はできる限り、県立高校ではありますけれども、市町村、また民間の企業に協力も仰ぎながら、できるだけ学びの充実につなげていければと考えております。

●佐藤部会長

基本的にやっぱり子どもの教育を良くしたいというのが、教育委員会も、保護者の願いとしてあります。秋田県では、小・中学校の統廃合は教育委員会が進めるというよりも、むしろある程度の人数規模のところで子どもに学ばせたいという親御さんの願いで進んでいると聞いたことがあります。

今日のお話では、教育だけで考えていくよりも、まちづくりとも密接な関係があるので、今後議論を深められればと思いました。

○荒木委員

教育に関してですが、去年どこかのデータで、各都道府県の大学の進学率というデータが出まして、その中で、秋田はすごく低かったことを覚えています。非常に問題な点は、女子の進学率が低い点です。去年、学生から「先生、私、大学院に行きたいです」という相談を受けたときに「いいんじゃない」と話したのですが、よくよく聞いてみると、秋田出身で、そこの御家庭では初めて大学に進学するお子さんであり、「どうして大学院に行く必要があるのか」「そもそも大学に行く必要はあったのか」とすごく家族

から反対され、「大学院進学となるととんでもない」という話になってしまっていました。特にその学生の祖父母には「女の子なのにどうして大学まで行くのか」という考えがまだ根強く残っており、近所の人には自分が大学に行ってることは伏せてあるという話を聞いて、すごく私もびっくりしたことがありました。いまだに女子の大学進学率が低いほか、高校までは行くけれども、それ以後の例えば専門学校にしても行く必要があるのと問いかけをされると、どうしても子どもの立場からすると黙ってしまうみたいです。そういった会話が中学校のレベルからあり、「別に大学とかも考えてないし、だから、高校は、あまり勉強しなくても入れるところでいいんじゃない」とのような会話がいろいろあります。御家庭の収入で選択肢が限られることもあります。色々な選択肢がある中で、もう早い段階のそこで決めてしまっている。3月にアメリカの学会に行ったときに、あちらの大学の先生とお話していたら、その大学ではファーストジェネレーションと言って、初めて大学進学するお子さんの家庭にすごく手厚く、大学自体が、いろんなサポートをしていたり、あとはファーストジェネレーションの学生に対しての返さなくていい賞与型の奨学金があったりするそうです。特に初めて大学に行くお子さんというのは、やはり御家庭の反対を押し切ってでも勉強したいというお子さんも多いと思うので、その中で「行ってもいいけれども学費は自分でどうにかしてね」というのが現実でもあるということをよく聞きます。そこで県から「こういう奨学金を与えます。その後は、例えば県で働いてください」という条件を付けるのか分かりませんが、県として若者にもう少し県に残って仕事をしてもらおうところの、前段階のところで、このような支援があると、学生も「よし、じゃあ頑張ろうかな」という形で、学業が続けられるという印象もありましたので、意見として、共有させていただきました。

●佐藤部会長

私もそれはすごく大事だと思います。なかなか大学に来られないでいる学生に、その理由を聞いてみると、親族も含めて、家族の中で大学に行っているのが自分だけで、祖父を介護するのに一番時間ある学生がすることになったということで、学生の生活が誤解されていると知りました。こういうことは経験していないと分からない、それも仕方ないのだらうと思います。

大学に進学することの実際や意義が、広く色々な方に理解されることが大切になります。先ほど高等教育支援室がその一歩を踏み出そうという事業がありましたので、期待したいです。

もう一つ、やはり県北・県南に、大学等の高等教育機関が足を向けていくことが大事であり、対面でも、空気を感じていただくようなことが必要と思っています。

○高橋委員

奨学金に関連して、なるべく県がお金をかけないで、奨学金の情報を広く提供する方

法として、私自身も今まで色々な奨学金や研究資金を財団からいただいた経験から、情報収集するときに、1 個のポータルサイトみたいなものがあるといいなというのをすごく思ってます。特に女性支援や一人親支援、ファーストジェネレーション支援みたいに特徴があるものを出す側のファンドは、資金力が弱く、ウェブサイトにも小さく出ていたりしますが、その分ヘルプが手厚かったりします。そこを例えば、この教育・人づくりの戦略に関連するどこかのウェブサイトにある程度情報がまとまって載っていると、県から情報収集するいうところで済むので、奨学金を出すよりは予算は少なく済むとともに、プラス情報が1 か所にまとまっていることによって県民が情報収集しやすくなります。それを例えばプリントアウトして高校や中学校に配るというだけでも違うと思います。少ない予算で、公的なものを利用していくということも一つの手であり、そういったものがあると助かると思います。

●佐藤部会長

これについては政治の方でも、大学の授業料をどうするかという議論と、奨学金のことがセットで議論されているようです。下手をすると、中間層の学生にとっては負担しかかからないという問題が起こりかねないという点が危惧されています。秋田県では、違うぞというようなフォローアップを考えていかななくてはいけないと思います。

クラウドファンディングも含めた色々な方法で、県が資金を集めることもあると思います。今後の議論も見極めながら、ここで提言できたらと思います。

○廣田委員

先ほど荒木先生から、女子生徒の大学進学についてのお話がありましたが、理系への女性進学についても対策をしてほしいと思っておりました。

未来へRUNプロジェクトでやっているマイクロビットのコンテストのアイディア部門で優勝したのは女の子でしたが、その子が魁新報の取材を受けて言った台詞は、「このコンテストで優勝したんですけど、私は文系の大学に行きます」でした。特にその子の成績を見ている訳ではないから分かりませんが、もしかしたら理系向きの生徒なのかもしれません。面白い発想力もあって、デジタル機器を使うコンテストで優勝する子ですから理系の才能があると思います。でも、「女性はやっぱり理系じゃなくて文系だよな」みたいな、何かがあって文系の大学に進学してしまうのではないかと思います。これに対しても何か対策していけたらいいのではないかと思います。

●佐藤部会長

県内の科学の甲子園とか色々なことにチャレンジする女子生徒も増えてきています。「リケジョ」といって強調する段階になりつつありますが、まだまだ偏見や固定観念を取り除いていく必要がありますので、より啓発的な活動も大事だとは思っています。これに

についても、ぜひ議論していけたらと思います。

○荒木委員

先日、学生と話していた時に、うちの大学は他県から来る学生が多く、秋田に4年以上住む学生もあり、私と同じようにすごく秋田愛が膨らむ学生や秋田の会社に就職してみたいという学生も結構います。そこで実際にインターンシップを秋田の会社でやった学生は、そこを真剣に就職先として考えています。話を聞いてみると、やはり就職する前にその会社のことを知りたいのでインターンする学生が多いです。また、全体的には東京に行ってしまうことの方が多いですが、東京のほかに秋田でもインターンをやってみたいとなったときに、秋田の自然が好きだし、ここにいたいからということで残る学生もポツポツ出てきています。その場合に、先ほど高橋委員がおっしゃっていたように、「秋田でインターンを！ぜひ大学生来てほしい」という企業をどのように探したらよいのか分からず、秋田出身の学生でも、「先生、インターンやりたいんですけどどうやって探したらいいですか」と私に聞いてきます。そこも県として大学生だけでなく、高校生もやはり就職先を考えているときに、この会社はいいよって言われるけど一体自分には合うのかどうかと考えたときに、例えばインターンシップの制度をもっと幅広く県の事業として押し出していただいて、情報を一本化してもらい、そこで、県と秋田の生徒・学生、事業者とを結び付けるような場があれば、そこから女性・若者の定着も進んでいくという印象があります。

□伊藤義務教育課長

インターンシップに積極的に活用されているかどうかは分かりませんが、県のウェブサイト上に広域職場体験システム「A-キャリア」というものを開設し、昨年度の段階で487社の県内企業が登録されております。小・中学校では、そちらを職場体験学習の訪問先を探すということで活用しております。そういったところをインターンシップ等にも広げて活用できればいいのではないかと、今、御指摘を伺って考えたところでした。

□高島教育庁総務課長

県民企業を知るという点に関しては、県内定着に向けた取組ということで、未来創造・地域社会部会で議論されております。

知らない就職の選択肢になりませんので、高校生や大学生に県内企業を知ってもらうということは非常に大事なことで認識しており、県では「Kocchake!」という就活情報サイトに県内企業の情報を集約しております。

この件に関しては、未来創造・地域社会部会とも連携しながら進めてまいりたいと考えております。

●佐藤部会長

審議会もまさにそこが白熱しまして、ここにいる４名とも問題意識は高いと思いますので、次回以降また、しっかり議論できたらと思っています。

予定していた時刻となりましたので、今日のところはこのあたりで終えたいと思います。

(３) その他

特になし

10 閉 会

(以上)